

平成 2 5 年 3 月 1 8 日
水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官（運輸安全防災）

国土交通省防災業務計画を改正しました

国土交通省では、東日本大震災以降これまで2回にわたって、東日本大震災の教訓や課題、更に津波防災地域づくりに関する法律の制定等を踏まえて、国土交通省防災業務計画を改正してまいりました。

このたび、平成24年9月の防災基本計画※¹の修正等を受け、災害に対する即応力の強化など大規模広域災害への対策等を盛り込み、3月13日付で国土交通省防災業務計画※²を改正しましたのでお知らせします。

今回の改正を踏まえ、災害応急対応の一層の充実を図るとともに、今後も不断の見直しを行ってまいります。

なお、修正した防災業務計画は、下記URLよりご覧頂けます。

<http://www.mlit.go.jp/saigai/gyoumukeikaku.html>

※1：防災基本計画は、中央防災会議（会長：内閣総理大臣）が作成する我が国における防災行政に関する基本となるべき事項を定めた計画です。

※2：防災業務計画は、災害対策基本法第36条第1項の規定に基づき、各府省が作成するもので、その府省の所掌事務のうち防災に関してとるべき措置を定めるものです。

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局防災課 災害対策室

課長補佐 石関 隆幸 TEL:03-5253-8111（内線 35-762）
03-5253-8461（直通）

課長補佐 神林 浩 TEL:03-5253-8111（内線 35-822）
03-5253-8461（直通）

FAX:03-5253-1608

国土交通省 大臣官房参事官（運輸安全防災）付

安全防災対策官 鈴木 信昭 TEL:03-5253-8111（内線 25-604）
03-5253-8309（直通）